

## 第15回 新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会議事録

【開催日時】 令和元年11月11日（月） 午後7時30分～午後8時30分

【開催場所】 船橋市役所 9階 第1会議室

【出席者】 <委員>

中山茂樹委員長、寺田俊昌副委員長、齋藤康委員、山本修一委員、寺井勝委員、齋藤俊夫委員、土居純一委員、三井隆志委員、山崎健二委員、伊藤誠二委員、野々下次郎委員、鈴木一郎委員、高原善治委員、丸山尚嗣委員、村田真二委員、杉田修委員、高橋聡委員

<事務局>

健康福祉局 健康・高齢部 健康政策課

<その他>

建設局 都市計画部 都市政策課

【欠席者】 山森秀夫委員、片岡寛委員、横須賀収委員、筒井勝委員

【議題】 (1) 船橋市立医療センターの建て替えについて

① 海老川上流地区土地区画整理事業に係る土地利用計画の変更等について

② 船橋市立医療センター建替候補地の変更について

(2) その他

【公開・非公開の別】 公開

【傍聴者数】 6名

## 【議事内容】

### ○事務局長（健康政策課長）

定刻となりましたので、ただいまより、「第15回 新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、急遽の開催にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、山森委員、片岡委員、横須賀委員、筒井委員におかれましては、所用により欠席するとの連絡がございましたので、ご報告いたします。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。本日お配りいたしましたフラットファイルに、「資料1」から「資料4」がございます。資料の不足等がございましたら、職員にお声かけください。

(資料確認)

よろしいでしょうか。

それでは、当検討委員会の議事進行につきましては、検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長があたることとなっておりますので、中山委員長にお願いしたいと思います。それでは、中山委員長よろしくをお願いいたします。

### ○中山委員長

それでは、議事に入る前に、会議の公開、非公開に関する事項について皆様にお諮りいたします。この件につきまして、事務局より、説明をお願いします。

### ○事務局長（健康政策課長）

それでは、会議に先立ちまして、本日の会議の公開、非公開について、ご説明させていただきます。

本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」等を除き、原則として会議を公開することとなっております。議事録につきましても、発言者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されます。

また、本日の会議については、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表いたしました。傍聴人には、「公開事由の審議」の後に入室していただきます。

以上でございます。

### ○中山委員長

それでは、会議の公開事由の審議を行います。本日の議題に非公開とすべき事項は含まれませんので、公開としたいと考えますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

### ○委員

異議なし。

### ○中山委員長

ありがとうございます。本日、当検討委員会の傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

### ○事務局長（健康政策課長）

本日、6名の傍聴希望者がいらっしゃいます。先ほど、定員を5名と申し上げましたが、6名であれば傍聴席のご用意が可能ですので、差し支えがなければ、この6名の方々にお入りいただければと考えておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

### ○委員

異議なし。

### ○中山委員長

それでは、傍聴人に入室いただいでください。

(傍聴人入室)

### ○中山委員長

傍聴される方は、傍聴席にお配りしている「傍聴に際しての注意事項」の内容に従って、傍聴されるようお願いいたします。

### 議題（1）船橋市立医療センターの建て替えについて

#### ① 海老川上流地区土地区画整理事業に係る土地利用計画の変更等について【資料1、2】

### ○中山委員長

それではこれより、議事を進行させていただきます。

「議題（1）船橋市立医療センターの建て替えについて」の「① 海老川上流地区土地区画整理事業に係る土地利用計画の変更等について」です。今回、建替候補地の件で、市から報告があるとのこと。こちらについて、船橋市 都市政策課の杉原課長より、ご説明をお願いいたします。

### ○都市政策課

それでは、海老川上流地区土地区画整理事業に係る土地利用計画の変更等につきまして、ご報告いたします。

今年5月に開催されました第14回の在り方検討委員会にて、今年4月に土地区画整理事業の業務代行予定者として株式会社フジタが決定したことをご報告させていただきました。その後、6月16日に海老川上流地区土地区画整理組合設立準備会と株式会社フジタが基本協定を締結し、正式に業務代行予定者となりました。それに伴いまして、組合設立準備会の事務局が私たち都市政策課から株式会社フジタに移管されました。

この度、10月21日に組合設立準備会から船橋市に対して土地利用に関しての提案がありました。お手元の「資料1 船橋市海老川上流地区土地区画整理事業 土地利用構想（試案）」が実際に提案された土地利用構想（試案）の図です。

あらためて経緯をご説明します。組合設立準備会と株式会社フジタが基本協定を締結した後、同社が7月20日から随時、地権者を訪問し、土地利用計画に対してのご意見を伺ったとのこと。そうしたところ、「医療センターの位置は変更した方が良い」、「駅周辺や幹線道路沿いは地権者が土地活用できる土地にして欲しい」、「駅や幹線道路沿いは商業等の賑わい施設にして欲しい」という意見が特に多くあり、それらの意見を踏まえフジタが地権者の意見を反映させた土地利用構想（試案）を作成したとのこと。そして、10月20日に開催された全体会、これは総会と同じ扱いのものですけれども、参加した地権者の皆様に対してこの構想（試案）を提示し、準備委員会を経て、この土

地利用構想（試案）を市に提案することとなったとのことでございます。

土地利用構想（試案）の内容といたしましては、医療センターを今までの位置より北側へ変更し、今までの医療センター予定地を「健康・医療関連ゾーン」にしていることが大きな変更点です。

市としましては、この土地利用構想（試案）を受けまして、現在、関係機関と協議を行っているところであります。

ご説明は以上でございます。

### ○中山委員長

ありがとうございました。

これまで、この委員会では、移転候補地は駅前の都市計画道路沿いということで議論を重ねてまいりましたが、地権者からのご要望があり、北側への移転についての提案がされたとのことです。これにより、新病院においては計画の条件が変わることが考えられます。

その点について引き続きご説明をいただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

### 議題（１）船橋市立医療センターの建て替えについて

#### ② 船橋市立医療センター建替候補地の変更について【資料３、４】

### ○中山委員長

それでは、「② 船橋市立医療センター建替候補地の変更について」、事務局よりご報告をお願いいたします。

### ○事務局長（健康政策課長）

それでは、建替候補地が変更となった場合に付随することについて、ご説明させていただきます。

今回提案のあった変更案では従前地よりも北側に３００メートルほど、候補地が移動することになりますが、敷地については従前地と同程度の面積が必要と考えております。

次に、敷地に接する道路が変わることとなりますが、救急動線についても引き続き確保していく考えでございます。

また、従来ですと、「資料２ 土地利用計画図（変更前）」にありますとおり、医療センターの敷地の北側は、区画整理事業の区域内で市街化区域となる予定でございましたが、資料１のとおり、北側に移動した場合、敷地の北側が市街化調整区域のままであり、農地への配慮として建物高さを抑えた計画となる可能性があります。これまで、「船橋市立医療センター建替基本計画」において建物のイメージとしてご提示させていただいていた、診療・外来部門の上に病棟が載る「基壇型」とは違う建物構成の検討が必要となる可能性があります。

続いて、以前委員の方から敷地や道路の浸水について「心配である」とのご意見があり、敷地のかさ上げ等の対応を考えていたところでしたが、北側に移動することで土地の標高が高くなるため、敷地のかさ上げ、つまりは土盛り量が少なくなる可能性がございます。

詳細につきましては未定な状況ではございますが、これまで検討をしてきた救命救急センター・災害拠点病院としての機能等が確保できる施設計画となるよう、検討を進めていきたいと考えております。

それでは、先ほど申し上げた建物構成について、図を踏まえて詳細をご説明させていただきます。「資料３ 基壇型と分棟型の比較図」をご覧ください。

資料の上半分に示しているものが、今までイメージとしてご提示させていただいていた、外来・診療部門の上に病棟が載る「基壇型」でございます。この他に、資料の下半分に示している「分棟型」

という建物形式がございます。

この「分棟型」につきましては、細かく分類すると、病棟、診療棟、外来棟をそれぞれ分ける形式、また、病棟と診療棟・外来棟とする形式、外来棟と病棟・診療棟と分ける形式等がありますが、図は病棟と診療棟・外来棟を分けた場合のイメージでございます。

「資料4 基壇型と分棟型の特徴」に、それぞれの一般的な特徴を簡単に示してございますので、イメージ図と併せてご覧いただければと思います。

まず、当初の建築計画についてです。

建築面積、平面的な大きさですが、「分棟型」の方が横に広がることになるので大きくなります。このため、敷地の広さが十分ではない場合は「基壇型」とすることが多くなります。

高さについては「基壇型」が高くなります。このため、近隣への配慮として日影等の配慮が必要となります。

建築構造についてですが、建物の柱は上の階から下の階まで通して設置する必要があります。一般的に本数が多くなる病棟の柱が、低層部に配置する、本来は柱が少ない方が望ましい診療部門等のプランに影響する可能性が高くなります。一方で、「分棟型」の場合は、それぞれの部門に即した構造が選択できるため、効率的な空間構成が可能となります。

続いて、将来性という観点での特徴でございます。

病院の中で手術室や放射線検査室等、大きな機械を使用する場所は、機器の進歩に伴う変化への対応が必要となることが多く、その分改修や増築が必要になりやすい場所と言えます。一方で、病棟は設備配管のメンテナンス性を考慮しておけば、大きく手を加える必要はない場所と言えます。

「基壇型」の場合、診療部門等の部屋を大きくしたいとなった時に、先ほどの病棟から決まってくる柱が支障となる可能性があります。一方で、「分棟型」の場合は、最初から柱の少ない空間としておけば、後に改修がしやすいというメリットがあります。これは建物の長寿命化にも繋がります。医療機器の技術進歩等により、改修や増築では対応できなくなった場合は、建て替えの検討することになります。

「基壇型」の場合は、診療部門の上に病棟があるので一緒に建て替える必要があります。先ほど申し上げたように、病棟は大きな変化がなく、建物の躯体自体も60年以上使うことができますが、一緒に建て替えをしなければなりません。一方で、「分棟型」の場合は、建物サイクルが短いと予想される診療部門と、長く使える病棟を分けるので、建て替えが必要となる棟のみの建て替えが可能となります。

最後にコストという観点での特徴です。

当初の建築コストについては、一概には言えませんが、「分棟型」の方が、建築面積が大きくなるため、土の掘削、基礎、杭、免震装置の数が増えること、建物の接続（エキスパンションジョイント）処理が必要なこと、外装・屋根面積が増えることから、建築コストが高くなる傾向にあります。

続いて、建て替え時のコストについては、「分棟型」は建て替えが必要となった棟の建て替えのみで済みますので、安価になります。

「基壇型」、「分棟型」とそれぞれ特徴がございますが、今後明らかになる敷地や法的な条件を踏まえ、最適な建物形式を選定してまいりたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

### ○中山委員長

ありがとうございました。

ただいま、都市政策課及び事務局より、船橋市立医療センターの建て替えについて報告がありました。これから意見交換をしてみたいと思います。

後半で建物構成についてご説明いただいたわけですが、こちらは建替候補地が北側に移転する場合の話でございますので、まずは、土地が北側が変わることについてご意見等いただきたいと思います。何かご意見・ご質問はございますか。

今までは駅にかなり近い計画ということでした。そのことは患者さんにとって便利だし、ひいては病院の運営や経営的にも強く貢献してくれるのではないかとという前提で、ここで議論してきました。

ただいまの説明だと300メートルほど北に移動するということで、駅と医療センターの間には「健康・医療関連ゾーン」が整備されるという提案だったわけではありますけれども、駅から離れることは、やはり不利であることは確かだと思います。

その点についてもいかがでしょうか。

### ○山本委員

話はおおまかには分かったのですが、資料2の変更前の土地利用計画図のピンク色の部分が黄色で示されている「住宅地」の部分に移動するという理解でよろしいのでしょうか。

### ○都市政策課

そのとおりでございます。

### ○山本委員

その場合、必要な面積は確保できるという理解でよろしいでしょうか。

### ○都市政策課

医療センター側から要望いただいている4ヘクタールの土地は確保できると考えております。

### ○中山委員長

面積は予定と同じくらいは確保できるというお話でしたが、後は土地の形ですね。図を見てみると、以前の土地は長方形のような形でしたが、今度の土地は台形というのでしょうか。南側は具体的にはどこまでなのでしょう。「宮前川（BOX）」と書かれておりますが、この辺りまでが建替候補地になるのでしょうか。

### ○都市政策課

そうですね。今は「宮前川（BOX）」と記載のある部分から北側を考えております。

### ○中山委員長

青い丸印で「調」と書かれているのは、調整池のことでしょうか。

## ○都市政策課

そうです。調整池につきましても、この部分ではなく、他の場所も考えられます。医療センターがなるべく整形地にならないといけないと考えておりますので、これはあくまでも変更前の図面ということでご理解いただきたいと思います。

## ○中山委員長

山本委員、ご質問はよろしいでしょうか。

## ○山本委員

手前側は商業地が良いという地権者からのご希望という割には、資料1では「健康・医療関連ゾーン」となっており、あいまいに感じますが、その辺りの整合性はいかがでしょうか。

## ○都市政策課

現在、業務代行予定者であります株式会社フジタの方では、「メディカルタウン構想」の趣旨に合った企業を誘致したいという考えであります。地権者の皆様は、都市計画道路「3・4・25号線」の沿道や今までの医療センター建替候補地の場所が、駅から一番近く、有効利用したいという考えであり、そういうところの土地を賃貸したり、売却したいと考えていらっしゃる方が多いと株式会社フジタの方から伺っておりますので、そのような形になるものと考えております。

## ○中山委員長

ありがとうございます。その他に何かございますか。

## ○寺井委員

船橋市立医療センター建替候補地が北側に移動することで駅から離れる一方で、メリットとしては、海拔が少し高くなるということでありましたが、その分従前の土地に比べて、基礎工事等、コスト面ではどうなんでしょうか。

従前ですと、川がすぐそばにありますし、もともとは田園であったため、その分基礎工事もかなりしっかりやらないと免震構造にするにはコストがかなりかかってくるのかなと思っていたのですが、むしろ北に移った方がその分コスト安になるのでしょうか。

ちなみに具体的に海拔はどれくらい違ってくるのでしょうか。

## ○事務局長（健康政策課長）

およそになります。従前の土地ですと海拔4メートルくらいで、北側の土地ですと5メートルちょっとに及んでいます。少し海拔は上がるのですけれども、地盤改良がどの程度コストに影響してくるのかというところは、今後の検討になると考えております。

## ○中山委員長

寺井委員、よろしいでしょうか。

海拔が1メートル高いということで、盛り土量が1メートル分少なくて済むのは確かなのでしょうか、いずれにしても海拔5メートルではちょっと心配なので、少しは盛っていかねばならないと思います。地盤改良にはそれなりのお金と時間がかかりますが、1メートル高いからどのくらいかというのはすぐには分かりません。時間は同じくらいかかると思います。

## ○寺井委員

よく知らないのですが、免震構造の場合、浸水の影響は大きいのでしょうか。

## ○中山委員長

私の知見を申し上げますと、免震層が浸水してしまうのはあまり芳しくないもので、そうならないようにしなければなりません。例えば、免震層を上にあげて作るというような方法もありますし、大阪あたりの淀川の氾濫が予想されるようなところでは、防潮板を作って水が入らないようなつくりをしている病院もあります。おそらく、免震層とは直接関係ないにしても、何らかの対策を講じなければならないと思いますし、高さにはよりますがただの盛り土だけでは済まないと思います。そういう面では、従前の建替候補地と今回提示された建替候補地とはあまり変わらないと思います。ただ、盛り土分だけコストが安くなるのは確かです。

このことについて、何か技術的な情報をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

## ○事務局（健康政策課）

事務局から一言失礼いたします。従前の建替候補地と比べて地盤が単純に上がるということで、仕上げの高さはそれほど変わらないと予想されます。ですので、おっしゃるとおり、盛り土量が減るという解釈でよろしいかと思えます。

一方で、浸水の想定につきましては、船橋市から公表しているハザードマップで考えますと、おそらく水面の高さは変わらないと思います。ということで、想定される水面の高さより地盤を上にしていき、さらに、浸水想定が変わったとしても、免震層につきましては、建物に水が入らないような地盤の高さにすればダメージはないと考えておりますので、浸水想定の高さより地盤を高くすることで解決できると思います。

また、お話のとおり、盛り土量が減るということに繋がりますので、そういった面では有利であると考えられます。

以上でございます。

## ○中山委員長

ありがとうございます。その他に何かございますか。

## ○山本委員

はい。もう一つありまして、駅から電車で来られる患者さんについては、駅から500メートルも離れているということで、このアプローチをどう考えておられますか。

健康な人であればちょうど良いかもしれませんが、患者さんで、しかも天気が悪い時はかなり厳しい気がします。

アプローチをどう考えるかが重要かと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

## ○事務局長（健康政策課長）

そちらにつきましては、区画整理事業側と協議しながら、比較的患者さんがアプローチしやすいような経路を検討していきたいと考えています。

## ○中山委員長

500メートル近く歩くとすると、普通でも6～7分はかかります。ですから、ご高齢の患者さんだと10分以上はかかるということになります。距離の問題もさることながら、駅を降りてから今回



の建替候補地まで行くアプローチの道路がどのようなになるかというところが問題のような気がします。

先ほどご質問があったように、この試案によれば、商業地といっても「健康・医療関連ゾーン」です。病院に行くまでの間に薬局があったりというような商業施設がイメージできます。どうなるかは分かりませんが、いわゆるメディカルモールのようなものになると、それはそれで良いのかなという気がします。けれども、規制まではできないものなので、この辺りをどう考えるのかが重要なと思います。

### ○山本委員

話は変わりますが、千葉大学は柏の葉にキャンパスがあるのですけれど、そこはつくばエクスプレスの柏の葉キャンパス駅を降りるとすぐに大きなショッピングモールがあり、そこを抜けていくとキャンパスに出るので、行き帰りに買い物ができ、雨に濡れないので非常に良いと思います。

そういうようなものであれば良いと思いますが、薬局等が広い駐車場に囲まれてポツンと並んでいるようなものであると、患者さんにとってはよろしくないのではないかと感じます。

### ○寺田副委員長

極論を言いますと、500メートルも離れていると歩いていらっしゃる患者さんはほとんどいないと思います。そうするとみんな車で行くので、わざわざ駅も作る必要ないですし、むしろ駐車場をしっかり完備してもらえればそれで良いと思う人もいるのではないかと思います。

### ○都市政策課

このまちというのは、医療センターや駅があって完成すると考えておりますが、駅は医療センターがあるので必要というよりも、42ヘクタール強のまち全体を作るにあたって必要不可欠であると私たちは考えています。

### ○土居委員

医療センターが新しくできるところと「健康・医療関連ゾーン」には川がありますよね。この川はどのようなのですか。

### ○都市政策課

宮前川につきましては、「暗渠」といいまして、道路の下にボックスを入れてありまして、表には出てこないものになります。ですので、普通の道路と考えていただいて結構です。川が道路の下にパイプで流れているというふうにイメージしていただければと思います。

### ○齋藤（俊）委員

基本的に区画整理というのは、地権者から土地を譲り受けるのか、もしくは市が買い取るのか、または借りるのか、どうなんでしょうか。

### ○都市政策課

区画整理というのは、「減歩」といいまして、地権者の皆様がお持ちの土地を少しずつ提供していただいて、その土地を新しい道路等に充てます。後は、医療センターが購入する土地もそうですが、「保留地」といいまして、この区画整理を行う資金を調達するために、土地を売却し、そのお金で造成を進めていくというものになります。

地権者の皆様は、土地は現状よりも小さくなってしまいますが、現在、市街化調整区域で自由に使えないところが市街化区域に編入されますので、今よりも土地の価値が上がります。また、株式会社フジタがアンケートを実施しましたところ、やはり有効利用したい場所というのが、都市計画道路「3・4・25号線」の沿道や従来の医療センター建替候補地でありましたので、このような試案をお示したわけであります。

### ○齋藤（俊）委員

そうなると医療センターの賃貸料は払うことになるのですか。

### ○都市政策課

現状といたしましては、医療センターの土地を市が購入することを想定しております。

### ○土居委員

医療センターの土地は確保できるんですね。

### ○都市政策課

この区画整理を行うにあたりまして、医療センターを移転させるという話は、組合としてもメリットになります。先ほど申し上げましたとおり、通常、区画整理を行うにあたり、「保留地」を作りましたらその土地を購入してもらうまでが一連の流れとなりますが、建替候補地につきましては、医療センターを移転する＝市が土地を買うということになりまして、売る先が見えている話になりますので、区画整理側といたしましても、医療センターが移転してくるという話を大前提に進めております。

今後も協議が必要にはなりますが、医療センターの土地は確保できるものと考えております。

### ○中山委員長

区画整理事業は、外部の株式会社フジタに委託して進めているわけですが、その中で地権者のご意見・ご要望を伺った結果、当初予定していた場所ではそのまま進めにくいということで、すでに事務局の方で地権者と相談した上でこの試案が出されているわけでありますので、この敷地での建て替えの確実性が高まったというお話かと思えます。

その他、ご意見等ありますでしょうか。

それでは、土地についてはあらためてご意見等があれば戻るとして、もう一つの建替候補地が北側に移転することで建物の形が変わることに関して議論していきたいと思えます。

北側に移転することにより、建物の作り方が変わるということでしたが、従来ですと、土地の半分を使って「基壇型」の病院を建て、然るべき時に空いているところに新しいものを作るというお話で、空いている土地を使いながら医療センターを継続的に運営していくという計画でした。

今回の話ですと、北側の新しい敷地には畑が隣接していてあまり高い建物が作れないため、別な方法で作ろうということ、それが先ほどご説明いただいた「分棟型」という方法でした。病棟があって、そこと切り離れた形で外来あるいは診療棟があるというものです。そして、病棟は比較的長寿命でしょうから、寿命が来た診療棟についてだけ建て替えるというアイデアを先ほどご説明いただきました。

こちらについてはいかがでしょうか。

## ○山本委員

中山委員長からもお話しいただきましたように、やはり、外来及び診療部門の方が、医療の進歩に伴い、はるかに早く寿命が来てしまいます。一方で、病棟は、患者さんが療養することができれば機能するので、多少古くなっても改修で対応ができることを踏まえると、将来のリニューアルを考えて「分棟型」にしておいた方が、時代に遅れずにやっていけるのかなと思います。

一つ質問なのですが、北側に畑があって高さ制限がより厳しくなるというお話でしたが、従来の建替候補地においても北側に住宅地があるので、むしろ高さ制限はそちらの方が厳しいのではないのかと思うのですが、そちらについて教えていただけますか。

## ○都市政策課

従来の土地でも確かにそうなんですけれども、今回の土地につきましては、農地が北側に広がっており、そこに影を落とすところがやはり影響がありますので、そのような建物形式をお示ししているわけでございます。

## ○中山委員長

ありがとうございます。従来の建替候補地であると、いろんなタイプの選択の可能性があったというわけでありますが、建替候補地が北側に移り、「基壇型」は選択しにくいということで、「分棟型」ではどうかというお話でした。

そして、「分棟型」にしたことにより、必ずしも病院として不利となるわけではないというご説明で、私もそう思います。つまり、敷地が変わることにより、敷地から受ける建物の制約が病院にとってそこまで不利になるわけではなさそうだということでもあります。

その他、いかがでしょうか。

## ○寺井委員

「分棟型」にした場合、建蔽率では問題ないのですか。

## ○中山委員長

建蔽率と言いますと、土地に対しての建物の広がり割合ですが、その辺はいかがでしょうか。

## ○都市政策課

今までの「船橋市立医療センター建替基本計画」等においても、建蔽率は60%と示していたと思うのですが、敷地面積的には同じ4ヘクタールございます。次の建て替えのことを考えて土地を確保していくということであれば、60%程度あれば十分ではないかと思えます。

## ○寺井委員

資料に記載してある「外来・診療棟」の中には、基本的には手術室等といったものを入れるという認識でよろしいでしょうか。

## ○事務局長（健康政策課長）

まだ明確には決まっておりませんが、現在は、外来・診療棟に手術室や救急部門を入れることをイメージしております。

### ○寺井委員

要するに、高額な医療機器は、外来・診療棟に入れるということですね。ただ、診療棟・病棟を一体にして、外来棟と分離するという案もあるということによろしいですか。

### ○事務局長（健康政策課長）

そのとおりでございます。

### ○寺井委員

基本的に「分棟型」で問題ないと思いますが、両方とも免震構造にするとある程度距離を置かなければなりません。その場合、連絡通路を各階に設けるとなると、すごいコストがかかります。

ですので、例えば、1階から3階を連絡通路にして、そういった動線を設けるとすると、手術室は病棟の中にあつた方が動線はよくなります。

ただ、先ほど山本委員がおっしゃったように、新しく建て替えていく場合は「外来・診療棟」は分離していたほうが良いと思います。その際にも、建て替えの時に手術室が裏側に来た場合の動線をどうするのかとかを考えなければならぬので、設計も結構難しくなってくるのではないかと思います。

### ○事務局長（健康政策課長）

ご意見ありがとうございます。そういったこともありますので、その辺りは将来のことを十分に見据えて、どのように配置したら良いのかということは今後検討していきたいと思っております。

### ○鈴木委員

「分棟型」にするのかとか、どういう建て方にするのかとか、手術室をどこに置くのかというようなことは、本日この場で決める必要はないと思います。

それより今回は、これまでの土地では難しいということで、北側に移すことを承認いただきたいということです。

### ○中山委員長

私から申し上げるべきかは分かりませんが、先ほど申し上げたように、北側に移ることによって、敷地による建築の制約が発生することが懸念されます。日影の問題を始めとして、制約がいくつかあるわけですが、本日、事務局からお示しいただいたのは、北側に移ることによって、受ける制約はありますけれども、それにより必ずしも形が決まってしまうとか、これしかないかということではなくて、自由度は確保できていて、かつそのことが病院の建築として一概には不利にならないということを委員の皆様にご承知いただければ、鈴木委員がおっしゃったように、北側に移ることについて皆様にご理解いただけるかなということだと思います。

その他に何かございますか。

### ○寺田副委員長

まず、土地がなければ話は進まないなので、まずは土地を取得することが重要です。

それから、私は都内の大学病院に勤務していたのですが、20階以上の建物ですと病棟に行くにあたってドクターの移動が大変なんです。あまり高い建物は、病院の機能としてはよろしくないと思いますので、まずは土地をしっかりと取得して、それから、鈴木委員がおっしゃっていたとおり、建物の話はこれからまた検討して、皆さんの良い意見を聞いていただいてから建てられればと思います。

## ○中山委員長

ありがとうございます。確かに、本日の趣旨は、これまでこの委員会で必ずしも議論してこなかった敷地に移転するというような提案が出てきたので、それに対してこの検討委員会でどう考えるかということですが、先ほどの建物の部分をどうするのかということも重要ですが、500メートル離れてしまった時にこの駅までの間がどうなるのかということが問題だと思います。これについては先ほど山本委員からご質問があり、私も少し申し上げましたけれども、この試案では「健康・医療関連ゾーン」ということになっておりまして、ここ全体が「メディカルタウン構想」のもとで開発されていくので、北側に病院ができて、駅と病院の間に「健康・医療関連ゾーン」の商業施設ができるという構想であるとするならば、この「健康・医療関連ゾーン」が病院と密接な関係にあり、あるいは先ほど山本委員がご説明してくださった、患者さんが仮に歩いていくとしても苦にならないアプローチをきちんと確保するということだと思います。そのことについては、在り方検討委員会から市にお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、あまり議論になっておりませんでした。病院が「3・4・25号線」から離れてしまうということで、患者さんのアプローチや救急車の寄り付き、あるいはたくさんの物資が搬入されるにあたってのアプローチ、つまり道路ですね。その辺りが、資料2からはよく分からないのですけれども、この辺りをきちんと整備していただきたいとは思いますが、皆様、いかがでしょうか。

## ○山本委員

今まさに中山委員長がおっしゃったとおりで、先ほど寺田副委員長もおっしゃっていましたが、駅から遠くなるということは車で来られる方が増えるということですから、その車で来る人たちのアプローチをきちんと考えないと、狭い道で大渋滞が起きてどうしようもなくなるということですので、やはり道路の整備というのをも併せて考えていただいて、ご提案いただきたいなと思います。

## ○中山委員長

ありがとうございます。この点について、事務局あるいは都市政策課の方で何かコメントはありますか。

## ○都市政策課

はい。区画整理事業側といたしましても、色々ご要望がある中で、そういうところもなるべく組み込んで、医療センターのアプローチについてきちんとできるような形を検討していかなければならないと考えておりますので、今後も協議させていただきたいと考えております。

## ○中山委員長

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

## ○事務局長（健康政策課長）

はい。ただいま、皆様からいただきましたご意見のとおり、救急の経路ですとか、患者さんのアプローチ、それから災害時の経路も必要であるということで、今後も区画整理事業側に要望していきたいと思っております。

## ○中山委員長

ありがとうございます。

ということではいかがでしょうか。建築の中身については今日は触れていく必要はないのですが、土地が離れていくことによるアプローチ等の辺りについて、この在り方検討委員会として、事務局にあるべき姿を提案していきたいわけですが、そちらについて、何かご意見はありますか。

まずは、歩行道路をきちんと整えていただくということと、救急車あるいは患者さんのアクセス、それからバスも来ると思うので、そのバスのアプローチだとか、その辺りについてきちんと対応していただけるということを前提に、北側に移ることは良いだろうという結論にさせていただきたいと思うのですが、何か付け加えてご要望はありますか。

### **○土居委員**

この「健康・医療関連ゾーン」ができる時期なんですけれども、駅ができてから「健康・医療関連ゾーン」ができるのか、それとも医療センターと併せてできるのか、いかがでしょうか。

先ほど、薬局という話が出ましたけれども、医療センターが先にできたけれど周りが整備されていないということでは薬局も作れないので、駅ができるのを待ってから「健康・医療関連ゾーン」を整備するとなるのは、少し問題があると思います。できるだけ医療センターと同時並行で、このまちづくりを行っていただかないと色々問題が出てくるかなと思いますので、そちらを要望したいと思います。

### **○都市政策課**

はい。この区画整理にあたっては、先ほど申し上げたとおり、医療センターの土地を売却するというのが大前提で考えております。ですので、医療センターの土地というのは、まず一番初めに造成して市に売ることを考えております。そして、その後に周辺を造成していくというふうに考えております。駅については、建設・設計から工事までかなり長い時間がかかってしまうので、それを待ってからやるということは考えておりません。あくまで並行してといたしますか、この造成は先行して進めていくというふうに考えております。

### **○中山委員長**

よろしいでしょうか。

あらためてこの在り方検討委員会としては、「健康・医療関連ゾーン」の中身というか構成がどうなるのかということが心配なわけです。

もう一方で、先ほど申し上げましたけれども、今回のこの地域の開発は、「メディカルタウン構想」という大きな目標があってやっていることですし、その目玉として医療センターの建て替えがあります。

そういう意味で、「メディカルタウン構想」が何も「健康・医療関連ゾーン」ばかりというわけではなく住宅だってありますが、特に駅と病院との間については、まさにここに書いてある「健康・医療関連ゾーン」として成立しないといけないと思います。例えば、駅前に風俗店ができたりということはおそらくないでしょうけど、この辺りは市がコントロールできる領域というか、裁量権や強制力があるわけではないですよ。最初に申し上げた「メディカルタウン構想」としてここを開発しているわけですので、強制はできないにしても、市の責任として、この「健康・医療関連ゾーン」をきちんと構成することを努力していただきたいということを在り方検討委員会として申し上げたいと思います。

## 議題（２）その他

### ○中山委員長

続きまして、「議題（２）その他」として、次回開催予定について、事務局よりご説明をお願いします。

### ○事務局長（健康政策課長）

それでは、次回開催予定についてご説明いたします。

今回ご説明させていただきました土地利用計画の変更等については、その詳細を土地区画整理事業側においても全体会の開催等で意見調整をすると伺っております。しかしながら、新病院建設は令和３年度中の着工から逆算しますと、来年度早々に基本設計業務に着手しなければなりません。

つきましては、次回の開催を令和２年１月中旬から２月上旬において調整をさせていただきたいと考えております。この際には、現在よりも詳細な敷地の条件を反映した上で、新病院の建築計画をご報告させていただけるのではないかと考えてございます。

委員の皆様におかれましてはご多忙の中大変恐縮ではありますが、何卒ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

### ○中山委員長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただいたように、令和３年度中の着工ということで、令和４年３月までには工事が始まっていなければいけないということです。少なくとも設計には２年くらい時間がかかるのではないかと思いますので、来年の早々に基本設計業務を委託する業者を決定しなければならないということになると思います。

そういうこともありますので、本末転倒のようなところもございますが、本日のところは、敷地は移りますけれども、令和３年度中の着工が可能になるというところでございますので、この辺りは委員の皆様方もご承知いただければと思います。

その他に、何かご意見・ご質問等がありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、予定していた議題は以上となりますが、その他、全体を通してご意見・ご質問等はございますか。

### ○山本委員

先ほど、中山委員長がおっしゃっていたことと関連しますが、この「健康・医療関連ゾーン」の開発は、一体誰が決めることなのか。目標は「メディカルタウン構想」なんですけれども、実際に誰が決められるのか。市は決められないですね。

ですので、ここで委員の皆さんが描いている景色とは全然違ってくる可能性があるという認識でよろしいですか。

### ○都市政策課

「健康・医療関連ゾーン」にどういうものを誘致していくのかということを考えるのは、土地区画整理事業の地権者の皆様と業務代行予定者になります。

株式会社フジタが業務代行予定者として提案してきた内容につきましても、やはり「メディカルタウン構想」に合致した将来的なまちのビジョンというものを掲げて提案して欲しいという前提で提案

してもらったというところがありますので、株式会社フジタにはここをメディカルタウンとして成功させるというところは重々承知していただいているところでございます。ですので、「メディカルタウン構想」に合致したまちを作っていくというところは大前提で考えてくれていると思います。

### ○中山委員長

先ほど私から申し上げましたけれども、市が強制することはできないというところで、例えば、工場を作ろうと思えば作れるのですか。

### ○山崎委員

前提として、このエリア全体には地区計画をかけたいと思っています。地区計画では、所有権の問題もあり、そんなに細かくは縛りませんが、風俗店等といったものは入れないような形にするということができます。

そこから先の話というのは、組合と地権者の皆様が自分の土地利用をどう考えているのかという話になってきます。ただ、メディカルタウンというのは、「健康創造都市」ということで千葉大学とともにやらせていただいているものですので、その趣旨に沿ったまちにしようということで、皆様をお願いしているところがございます。

ですが、先ほど申し上げたとおり、最終的に何ができるのかということは非常に難しい問題です。例えば、「健康・医療関連ゾーン」の全部がモールでできるみたいなことは中々できません。

ですが、その中を歩いて病院にいけるような形にしたいといった要望は、私どもから出していきたいと思っておりますので、後は、逐一、進捗状況を報告させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○中山委員長

ありがとうございました。山本委員、よろしいでしょうか。

### ○山本委員

ありがとうございます。

### ○中山委員長

それでは、先ほど申し上げたとおり、市の強制力はないにしても、市の責任はあると思いますので、その中できちんと誘導していただきたいということを在り方検討委員会としての結論として出させていただきますと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではよろしいでしょうか。ありがとうございました。

以上で議題の方は終了となりますので、以降の進行を事務局にお返しいたします。

### ○事務局（健康政策課長）

皆様、長時間にわたり、また、急遽の開催にもかかわらずご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

次回の開催については詳細が決まり次第、あらためてご案内申し上げます。

最後になりますが、本日の議事内容について事務局で議事録を作成し、皆様にお送りさせていただきます。大変お手数ではございますが、お手元に届きましたら、議事内容についてご確認いただき、



ご返送いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、「第15回 新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会」を終了いたします。